



新型コロナウイルス感染症により  
事業活動に影響を受けている

# 神奈川県 文化芸術関係者の みなさまへ

事業継続・雇用関係・納税・保険料の納付などでお困りの  
みなさまへの支援を実施しています。

神奈川県国際文化観光局文化課（2021年4月20日現在）

神奈川県文化プログラム



神奈川県では、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、  
マグネット・カルチャー略して「マグカル」の取組を推進しています。

県からの要請で夜間営業時間の短縮	給付金 ・ 助成金 ・ 補助金
緊急事態宣言の影響により 売上げが減少	
ホームページの作成・改良をしたい チラシの作成や広告掲載がしたい オンライン化の為にツール・システムを導入したい	
賃金が払えない	
ライブ公演を開催及びその映像を活用したい	
劇場等の感染防止や配信の設備を整備したい	融資・貸付
資金繰りのため融資を受けたい	
飲食を伴う営業で アクリル板を設置したい	相談
経営や資金繰り等の悩み	
雇用や賃金等	



詳細は裏面をご覧ください。



県HP「新型コロナウイルス感染症について」

神奈川県 コロナ 総合情報 🔍

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/index.html>



新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

0570-056774

平日 9:00 ~ 17:00

一部のIP電話など  
上記番号に繋がらない場合  
045-285-0536

「音声案内」が流れたら **3【経営相談に回すこと】** を選択してください。

※このチラシに関するお問合せは文化課まで  
045-210-3806

給付金・助成金・補助金

<p>県からの要請で夜間営業時間の短縮</p>	<p><b>夜間営業時間の短縮に対する協力金</b> ※飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けて営業している劇場やライブハウス等も、交付要件を満たす場合は協力金の対象となります。</p>	<p>【新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第7弾）】（受付期限5月7日） 県内にある食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店業の許可を受けた店舗等が、緊急事態宣言中の令和3年3月8日～3月21日の間に5時～20時（酒類提供は11時～19時）、緊急事態宣言解除後の3月22日～3月31日の間に5時～21時（酒類提供は11時～20時）の時短営業又は休業した場合、協力金を交付します。交付額：1店舗あたり最大124万円 【新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第8弾）】（受付期間4月22日～5月28日） 県内にある食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店業の許可を受けた店舗等が、令和3年4月1日～4月21日の間に5時～21時（酒類提供は11時～20時）の時短営業又は休業した場合、協力金を交付します。交付額：1店舗あたり最大84万円 ※要請内容変更の場合、対象地域・期間・交付額などが変更となる可能性があります。</p>	<p>神奈川県協力金(第7・8弾)コールセンター ☎045-330-4892 または、 神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル ☎0570-056-774 音声案内に従い、「9(協力金に関すること)」を選択してください。</p>
<p>緊急事態宣言の影響により売上げが減少</p>	<p><b>売上の減少した中小事業者に対する一時支援金</b></p>	<p>緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者に一時支援金を支給します。 中小法人等：上限 60 万円 個人事業者等：上限 30 万円</p>	<p>神奈川県労働局 神奈川助成金センター ☎045-277-8815 雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999</p>
<p>ホームページの作成・改良をしたい チラシの作成や広告掲載がしたい オンライン化の為にツール・システムを導入したい</p>	<p><b>持続化補助金</b></p>	<p>【一般型】 ホームページの作成・改良、店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など、小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等に要する経費の一部を補助します。 補助上限額50万円(補助率2/3) 【低感染リスク型ビジネス枠】 オンライン化の為にツール・システムの導入、ECサイト構築費など、ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策費（消毒薬購入費、換気設備導入費等）の一部を支援します。 補助上限額100万円(補助率3/4)</p>	<p>(独)中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業コールセンター ☎03-6837-5929</p>
<p>賃金が払えない</p>	<p><b>雇用調整助成金</b></p>	<p>一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等の一部助成が受けられます。 ※緊急事態宣言が全国で解除された翌月末まで特例措置を延長</p>	<p>神奈川県労働局 神奈川助成金センター ☎045-277-8815 雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999</p>
<p>ライブ公演を開催及びその映像を活用したい</p>	<p><b>コンテンツグローバル需要創出促進補助金（J-LODlive2）</b></p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により公演を延期・中止した主催事業者に対して、今後実施するライブ公演の開催及びその収録映像を活用した動画の制作・配信の費用の一部を補助します。上限3,000万円(補助率1/2)</p>	<p>NPO法人映像産業振興機構 ☎03-6260-6023</p>
<p>ARTS for the future！ 事業補助金</p>	<p><b>ARTS for the future！ 事業補助金</b></p>	<p>感染対策を十分に実施した上で公開する公演や展示活動に対し、配信等を行う場合の費用を含む出演料や公演スタッフ費等の必要な活動費を補助します。 上限額2,500万円(団体の規模や公演人数に応じた定額補助)</p>	<p>NPO法人映像産業振興機構 ☎0120-51-0335</p>
<p>劇場等の感染防止や配信の設備を整備したい</p>	<p><b>文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業補助金</b></p>	<p>劇場やライブハウス等の文化施設で、ガイドラインを踏まえて取組む消毒液やマスクの購入、施設の清掃、オンラインシステムや配信機材の整備にかかる費用を補助します。上限額 各事業によって異なる(補助率1/2)</p>	<p>文化庁企画調整課 総括係・博物館振興室 ☎03-5253-4111 内線3143</p>

融資・貸付

<p>資金繰りのため融資を受けたい</p>	<p><b>日本政策金融公庫の融資</b></p>	<p>【無利子融資】 当初3年間実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。</p>	<p>日本政策金融公庫各支店 (日本政策金融公庫 HP 参照)</p>
<p>飲食を伴う営業でアクリル板を設置したい</p>	<p><b>商工中金の危機対応融資</b></p>	<p>【無利子融資】 当初3年間実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。</p>	<p>商工中金各支店 (商工中金 HP 参照)</p>
<p>経営や資金繰り等の悩み</p>	<p><b>個人向け緊急小口資金等の特例</b></p>	<p>【無利子貸付】 新型コロナウイルスの影響による休業等を理由に、一時的に資金が必要な個人事業主やフリーランスの方へ、緊急の貸付等を実施します。 (令和4年3月末以前に償還時期が到来する予定の貸付は、令和4年3月末まで延長)</p>	<p>各市区町村社会福祉協議会 (県社会福祉協議会 HP 参照) 個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター ☎0120-46-1999</p>

相談

<p>経営や資金繰り等の悩み</p>	<p><b>感染防止対策用アクリル板等の貸出</b></p>	<p>県内飲食店に対し、アクリル板、サーキュレーター、加湿器、CO2濃度測定器を緊急的に無償で貸し出します。また、6週間後に買取りが可能です。 ※飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けて営業している劇場やライブハウス等も貸出対象です。</p>	<p>申込み受付 ☎080-7486-6356 他 県産業労働局総務室 ☎045-210-5520</p>
<p>雇用や賃金等</p>	<p><b>経営相談</b></p>	<p>経営や資金繰りでお困りの方に、アドバイスや支援策のご案内をしています。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル他(公財)神奈川産業振興センター ☎045-633-5201 商工会・商工会議所</p>
<p>雇用や賃金等</p>	<p><b>労働相談</b></p>	<p>解雇や退職、賃金、労働時間など、働く方や事業主からのご相談をお受けします。</p>	<p>神奈川県労働局総合労働相談コーナー ☎045-211-7358 かながわ労働センター ☎045-662-6110他</p>